

衆議院議員選挙の選挙区が変更

問合せ
選挙管理委員会事務局
☎内線3411

公職選挙法の改正によって、荒川区の衆議院議員選挙小選挙区が変更されました。詳細は、荒川区ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



変更前(第14区)

- ▶荒川区
- ▶墨田区
- ▶台東区の一部

変更後(第29区)

- ▶荒川区
- ▶足立区の一部(西部)



政治家の寄附は禁止されています

政治家が、選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に対し、寄附を求めることも禁止です。

- 禁止されている主な寄附
 - ▶お中元・お歳暮 ▶地域の催し物・祭りへの寄附や差し入れ
 - ▶運動会・スポーツ大会への飲食物の差し入れ
 - ▶本人が出席しない式への結婚祝いや香典 ▶葬式の花輪・供花
- 暑中見舞状等のあいさつ状の禁止
政治家は、選挙区内の人や団体に対し、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状等のあいさつ文(電報等を含む)を出すことは禁止されています。
- 政治家への案内状には会費の明示を
実費を伴う行事や会費が必要な催しの案内状には、必ず会費を明示してください。

国民健康保険 国民年金のお知らせ

申請・問合せ

▶国民健康保険……国保年金課保険給付係(区役所1階) ☎内線2383

▶国民年金……国保年金課国民年金係(区役所1階) ☎内線2413

国民健康保険 —— 医療費が高額になったときは

●高額療養費の申請を

同じ人が、同じ月内に支払った医療費の一部負担金のうち、自己負担限度額を超えた金額を高額療養費として支給します。

支給該当者(世帯主)には診療月の3か月目以降に申請書を送付するので、申請してください。

また、適用区分により、同じ人が外来受診で1年間に支払った医療費の一部負担金のうち、年間上限額を超えた金額についても高額療養費として申請書を送付します。

申請に必要なもの

送付した申請書
※医療機関等の領収書が必要な場合があります

●高額な医療費の負担を軽減します

「限度額適用認定証」を医療機関の窓口に表示すると、保険診療分の一部負担金の支払いが高額療養費自己負担限度額までとなります。「限度額適用認定証」の交付は申請が必要です。

現在、限度額適用認定証を持っている方の有効期限は、7月31日(月)です。引き続き必要な方は、7月5日(水)以降に更新の手続きをしてください。

申請に必要なもの

国民健康保険証、本人確認書類(別世帯の方が申請する場合は「委任状」または「誓約書」が必要)

※国民健康保険料の未納があると交付できません

※高齢受給者証を持っている方は、適用区分により、「限度額適用認定証」が不要な場合があります

※認定証の発効期日は申請月の初日です

※非課税世帯の方は入院日数が直近1年のうち90日を超える場合、適用区分により食費がさらに軽減される場合があるので、入院日数が確認できるもの(領収書等)を持参してください

※世帯の中に住民税の未申告者がいる方は最上位の適用区分となります

※税申告の時期により適用区分が未反映の場合があります

国民年金 —— 令和5年度分の国民年金保険料の免除申請の受け付けが始まります

国民年金保険料の納付が困難なとき、申請を行って承認されると、保険料の支払いが免除される制度があります。7月3日(月)から、令和5年度分(7月分~令和6年6月分)の全額

免除制度・一部免除制度、納付猶予制度の申請を受け付けます。免除の対象となる方には、前年所得が基準額以下である場合等の条件があります。詳細は、お問い合わせください。

7月は

社会を明るくする運動 強調月間

犯罪や非行を防止するとともに、罪を犯した人たちの更生への理解を深め、犯罪・非行のない明るい社会を築くことを目的とした運動です。

学校・関係機関・団体と連携し、互いに支え合って生きていける社会づくりを目指します。

さまざまな活動との連携

区に息づく郷土愛や思いやりの心等を次の世代へとつないでいく「あらかわの心」推進運動と連携し、皆さんに理解・協力してもらうための活動が行われます。

各地区に推進委員会を設置

南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の各地区に推進委員会を設置し、活動を行います。

駅頭・街頭広報活動

啓発用のポケットティッシュ等を配布し、青少年の非行防止を呼びかけます。

期 日

- ▶7月1日(土) …町屋・日暮里地区
- ▶7月3日(月) …南千住・荒川・尾久地区

場 所

区内の各駅、商店街等



このほかにも、各地区で、集会・コンサート等を開催します

問合せ 児童青少年課青少年育成係 ☎内線3833